

個人情報ファイルの名称		違反建築物指導経過票	
実施機関の名称	京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画局
			建築指導部
			建築安全推進課
個人情報ファイルの利用目的		違反建築物の是正の命令、指導を行うために利用する。	
記 録 項 目		1 識別番号、2建物名等、3所在地、4所有者等の情報（所有者名、連絡先）、5 建物情報（用途、規模、構造、階数）、6違反条項、7 指導経過（指導日、是正完了日など）、8 関与した建築士及び施工者情報（会社名、住所、電話番号）、9戸籍謄本、10登記簿謄本、11住民票、12通報者の情報	
要配慮個人情報の有無		含まない	
記 録 範 囲		違反建築物の関係者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法		違反建築物の関係者からの聞きとり、不動産登記、戸籍謄本、住民票	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先		無	
	理 由	無	
記録情報のその他の利用又は提供先		無	
	理 由	無	
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号に該当(マニュアル処理ファイル)	
令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無		無	
開示請求等を受理する組織	名 称	京都市役所情報公開コーナー（総合企画局情報化推進室情報管理担当）	
	所 在 地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	法令等の名称	無	
	対 象 項 目	無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨		非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名 称	－	
	所 在 地	－	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要（作成した場合に記載）

本 人 の 数	—
情 報 の 項 目	—
提案をすることができる期間	—
提 案 を 受 け る 組 織	—

備 考	—
-----	---